

# 北上市林道橋梁長寿命化修繕計画

## (個別施設計画)

計 画 期 間

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 7年 3月 31日

令和元年度策定

北 上 市

## 1. 長寿命化修繕計画の基本的事項

北上市が管理する林道橋梁は、令和2年3月末現在で4橋あり、今後、建設後50年を経過した高齢化橋梁が生じる見通しです。令和元年度現在で建設後50年以上を経過した橋梁はありませんが、10年後の令和11年度には3橋、20年後の令和21年度には4橋すべてが建設後50年を経過する見込みです。

これらの橋梁に対して、損傷が深刻化してはじめて大規模な修繕を実施する事後保全的な維持管理を継続した場合、維持管理費用が非常に高くなり、適切な維持管理が困難になる恐れがあります。

そこで、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進」（平成26年4月22日付け総財務第74号総務大臣通知）に基づき策定された「インフラ資産（建築物及び工作物）マネジメントに関する基本計画（平成28年3月）」並びに「林野庁インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成26年8月19日）」を踏まえ、維持管理に当たっては予防保全型維持管理の考え方を導入し、橋梁の長寿命化によるコスト縮減と林業振興の推進に努めてまいります。

## 2. 対象施設

本計画の対象とする施設は、林道台帳に記載された橋梁（4橋）とします。

## 3. 計画期間

この計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間を当初計画とします。「林道施設に係る個別施設計画策定のためのガイドライン」に基づき5年サイクルで定期点検の実施を行い、長寿命化計画の更新、計画的な修繕により橋梁の健全性および安全性の向上を継続していきます。

## 4. 対策の優先度

点検結果による橋梁ごとの健全性の判定に基づいて、優先度を設定します。

## 5. 施設の状況等

本計画の策定に当たって実施した点検・診断により把握された施設ごとの状況については、別紙のとおりです。

## 6. 対策内容と実施時期

上記「施設の優先度」を踏まえ、施設ごとに講じる対策の内容及び実施の時期について別紙のとおり計画します。

## 7. 対策費用

個別施設ごとの対策費用の概算については別紙のとおりです。なお、この金額は計画策定時点における概算額であり、具体の工事発注時における詳細な設計や社会情勢の変化等により、金額に変動が生じる場合があります。